公　示　送　達

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
神奈川県海老名市河原口119―１	柏田　昌男	特願平11―373088	年金補充指令
東京都中央区新川２―25―13―404	有限会社ショービズネットドットコム	特願2000―124251	拒絶査定の謄本
高知県香美郡香北町韮生野283―１	小田々　豊	特願2003―178806	手続却下の処分
高知県香美郡香北町美良布1078番地１	株式会社くじら	特願2003―178806	〃
千葉県船橋市中野木１―８―27	影井百合子	特願2004―319844	拒絶査定の謄本
東京都足立区保木間一丁目21番18号	株式会社ユリカイ	特願2006―286698	拒絶理由通知書
沖縄県島尻郡八重瀬町字長毛247　有限会社新土建内	新垣　馨	特願2007―290153	拒絶査定の謄本
岐阜県岐阜市中洲町１丁目26番地　井波アパート201号	神山　剛也	特願2009―137687	出願却下の処分
京都市左京区松ノ木町下鴨83　マイデスク下鴨105	藤原　健司	特願2009―265621	〃
岐阜県揖斐郡池田町市橋557番地の13	大山　友也	商願2008―89345	拒絶査定の謄本
大阪府吹田市春日１―16―１　サンプラザ緑地180―１Ｃ２	ディグストリーム株式会社	商願2008―94989	出願却下の処分
東京都中央区月島４丁目14番９号1102号	山本　秀夫	商願2009―40515	〃
東京都立川市高松町２―26―６―802	三井　保子	商願2009―91693	〃
東京都文京区湯島３―37―10　エクセル湯島ビル３階	黒木　学	商願2010―12384	〃
東京都文京区小石川５丁目41番14号―402	古賀　統隆	商願2010―45816	拒絶理由通知書
アメリカ合衆国　10018　ニューヨーク，ニューヨーク，ブロードウェイ　1407　21階	エル・エス・ブイ・ワイルドワイド・リミテッド	取消2010―300828	審判請求書副本
アメリカ合衆国、01915　マサチューセッツ州、ビバリー、カミングス・センター、100､スウィート・535・キュー	グループ・ネットワークス・インコーポレイテッド	取消2010―300878	審決書謄本
アメリカ合衆国　ニューヨーク州　10016　ニューヨーク　マディソン　アベニュー　200	クルエット　ピーボディ　アンド　コムパニー　インコーポレーテッド	取消2010―301024	審判請求書副本
アメリカ合衆国　ニューヨーク州　10018　ニューヨーク市　ダブリュー　サーティエイス　ストリート　48番	クルエット　ピーボディ　アンド　コムパニー　インコーポレーテッド	取消2010―301025	〃
〃	〃	取消2010―301027	〃
フランス国　92200　ヌイイーシュール―セーヌ　アブニュ　シャルル　ド　ゴール　157	グループ　フロ　ソシエテ　アノニム	取消2010―301049	〃
〃	〃	取消2010―301050	〃
〃	〃	取消2010―301051	〃
〃	〃	取消2010―301052	〃
〃	〃	取消2010―301053	〃
〃	〃	取消2010―301054	〃
〃	〃	取消2010―301055	〃
〃	〃	取消2010―301056	〃
フランス国　92200　ヌーイ・スール・セーヌ、アヴニュ・シャルル・ド・ゴール　157	グループ・フロー・エス・アー	取消2010―301057	〃
東京都千代田区内神田１丁目３番１号	株式会社アサヒ・テクノサービス	取消2010―301263	〃
埼玉県越谷市平方1322―３	小林　剛	取消2010―301341	〃
東京都墨田区吾妻橋１―23―30	株式会社ラヴィエイド	取消2011―300012	〃
東京都渋谷区道玄坂二丁目15番地１―608号	新日精密工業株式会社	取消2011―300016	〃
大阪府大阪市中央区東高麗橋３番８号　キャッスル高麗橋ビル４階	ユーペット・ジャパン株式会社	取消2011―300113	〃
東京都新宿区戸山１丁目16番15―401号	下地　常雄	取消2011―300188	〃

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成23年５月13日

特許庁長官

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年５月13日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　処分をした年月日　平成23年４月13日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コマツキャステックス株式会社　佐藤　泰樹　富山県氷見市下田子１番地３　国土交通大臣許可（般―20）第17840号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成23年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第１４８号

岐阜県高山市花岡町２丁目18番地

申立人　高山市社会福祉事務所長　井口　智人

本籍岐阜県高山市大新町５丁目35番地、最後の住所岐阜県高山市三福寺町1110番地５豊楽園、死亡の場所岐阜県高山市、死亡年月日平成22年12月25日、出生の場所岐阜県大野郡大名田町、出生年月日昭和３年８月30日、職業無職

被相続人　亡　大家　行雄

事務所岐阜県高山市花岡町２丁目55番地の25

相続財産管理人　弁護士　打保　敏典

岐阜家庭裁判所高山支部